

運営は従来通り

市民の医療に実績挙ぐ

月平均五千名が治療

本年三月大村市議会に於て、「国民健康保険事業を一時的に止される様御考慮願いたい」との請願がなされたので、議会は於ては特別委員会を編成し、各方面に亘つて調査し、慎重審議された結果を四月二十七日の臨時市議会に鹿島委員長から報告がなされ、当日の議会で於ても眞剣に検討され、次の決案が決定いたしましたので、国民健康保険の運営は従来通り行うことになりましたのであります。

〔決案〕

「右審査の結果請願の趣旨は妥當と認め難い」とし、

〔理由〕

①大村市営国民健康保険事業は、市民の医療に対し実績を挙げているものと認められる。
 ②被保険者三万五千名のうち、年間の治療件数は二十九年度に於て五万二千に及び、以後漸増し現在月平均約五千名が治療を受けている。
 ③而して一件の治療日数において、二十五年程度七、二日であったものが四、二日に短縮し入院においても十七日が十三日に短縮していることは、高價薬の全面採入れ、早期受診、早期治療の結果である。
 ④大村市国民健康保険料は、果内他市町に比較して高い方面に入らず、早期受診、早期治療の結果である。
 ⑤依つて福祉事務関係の医療扶助費は漸増することとなり、現在に於いて約六百万円の市負担がさらに擴大するおそれがある。
 ⑥本市を第一として、人道上一時に中止することはできないので、二ヵ月後に中止するとしても給付費五百万円を要するに思われるが、徴収は到底見込がないから一般会計が負担するより外ないと思慮される。
 ⑦市立病院は国保直営診療であるため第二期工事を与えられた補助額六百四十一万九千円と、これに依つて福祉事務関係の医療扶助費は漸増することとなり、現在に於いて約六百万円の市負担がさらに擴大するおそれがある。
 ⑧本市を第一として、人道上一時に中止することはできないので、二ヵ月後に中止するとしても給付費五百万円を要するに思われるが、徴収は到底見込がないから一般会計が負担するより外ないと思慮される。
 ⑨市立病院は国保直営診療であるため第二期工事を与えられた補助額六百四十一万九千円と、これに依つて福祉事務関係の医療扶助費は漸増することとなり、現在に於いて約六百万円の市負担がさらに擴大するおそれがある。

種苗業者の方へ

登録番号の揭示は廢止

農産種苗の販売に當つては従来種苗業者は「省から指定を受けた種苗業者」(通稱種苗業者)として登録番号(通稱種苗業者登録番号)を店頭に掲示することに依つていましたが、四月十三日から、この登録番号を掲示しないようになりました。

現在、店頭に掲示、或は広告文などに掲載しているものがあれば、直ちに取去るか除去してください。

これは、最近、この番号を記載した広告文を

悪質種苗業者に御用心

最近全国各地で一部の種苗業者が種子について全く無智な素人を勧誘して、新たに種苗業を開業させその者との

証票を添付しなければ販売できず、保証種苗の品質を販売業者自身が保証し、安全な種苗を販売するように心がけています。この保証票の記載事項が眞正であるか否かは同法に基づく検査を行うことになっており、この御承知ください。(経済課)

列車事故をなくそう

農繁期には特に多い

六月十五日まで妨害防止運動月間として、脱線、運転支障、旅客傷害事故など輸送の安全性を粗害している現状であります。

六月十五日まで妨害防止運動月間として、脱線、運転支障、旅客傷害事故など輸送の安全性を粗害している現状であります。

国保は継続に決定

三者一体の協力が必要

大村市議會議長 森 周作

市営国民健康保険に關した結果、市民の医療に對する必要性を鑑み、従前の通り継続されることになりました。

「市営国民健康保険に關した結果、市民の医療に對する必要性を鑑み、従前の通り継続されることになりました。」

適切な處置に深く敬意

今後の運営には更に工夫努力

大村市長 大村純毅

一家揃つて健康であることが最大の幸福であると思ひます。この大切な健康を守るために、病氣にかからぬ予防は、第一に注意を要する。怪我などには、若し不幸にして病氣や、怪我をした時は、手早く医師の診断を受け、早期に治療をして貰うことです。そこで病氣や、怪我のような不時の出来事に備へるために、保険制度が実施されているのです。本市に於ては昭和二十五年一月から市營として国民健康保険事業を開始し、六十年余を経過いたしました。その間皆様方の御協力のおかげで、御礼申し上げます。

「一家揃つて健康であることが最大の幸福であると思ひます。この大切な健康を守るために、病氣にかからぬ予防は、第一に注意を要する。怪我などには、若し不幸にして病氣や、怪我をした時は、手早く医師の診断を受け、早期に治療をして貰うことです。そこで病氣や、怪我のような不時の出来事に備へるために、保険制度が実施されているのです。本市に於ては昭和二十五年一月から市營として国民健康保険事業を開始し、六十年余を経過いたしました。その間皆様方の御協力のおかげで、御礼申し上げます。」

六月分お米配給

内地米 九日
 指定外米 二日
 計 十一日
 希望配給 五日
 外米一人五キロ以内
 もち米特配一人一、五キロ以内

①幼児の線路内立入禁止。
 ②線路内の放牛、通行禁止。

鐵道妨害發生件數
 (早岐鐵道公安室管內) 内は門鉄管內) 内は門鉄管內) 内は門鉄管內)

釣舟は届出を希望
 釣舟は届出を希望
 釣舟は届出を希望

引揚業者への
 引揚業者への
 引揚業者への

大村ポ一ト
 6月 5.6.7.8
 16・17・18・19
 23・24・25・26

この「市政だより」は六月一日市民課から送付しました。